

[illegible]

[illegible]

[illegible]

6	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能の停止	ライフライン、燃料供給施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめ、早期に復旧させる。	3-4 停電	3 ①（電力供給遮断時の電力確保）（再掲3-1-②） 電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入を行う避難所における住民生活に必要不可欠な夜間の照明、携帯電話などの通信機器等のための電力や防災拠点での災害応急対策の担、情報伝達等のための電力を確保する必要があるため、非常用発電機やその燃料の確保、太陽光発電システムの導入が必要である。	3 ①（電力供給遮断時の電力確保）（再掲3-1-②） 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。	1 非常用発電設備・電源設備の維持管理 2 備品等（太陽光発電システムやカセットボイラー等非常用発電機など）の活用による電力支援 3 連続運転時間及び機能の拡大に向けた検討 4 公共施設への太陽光発電システムの導入推進 【再掲3-1-②】	市民生活部 市民生活部	安全安心課 安全安心課	2 物質関連・輸送等支援システムの習熟	2 災害対策事業（経常）（共通）	○	○	○	○	○	
			64	3 ①（電力供給遮断時の電力確保）（再掲3-1-②） 電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入を行う避難所における住民生活に必要不可欠な夜間の照明、携帯電話などの通信機器等のための電力や防災拠点での災害応急対策の担、情報伝達等のための電力を確保する必要があるため、非常用発電機やその燃料の確保、太陽光発電システムの導入が必要である。	3 ①（電力供給遮断時の電力確保）（再掲3-1-②） 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。	1 非常用発電設備・電源設備の維持管理 2 備品等（太陽光発電システムやカセットボイラー等非常用発電機など）の活用による電力支援 3 連続運転時間及び機能の拡大に向けた検討 4 公共施設への太陽光発電システムの導入推進 【再掲3-1-②】	市民生活部 市民生活部	安全安心課 安全安心課	2 物質関連・輸送等支援システムの習熟	2 災害対策事業（経常）（共通）	○	○	○	○	○	
			65	3 ①（水道施設の耐震化）（再掲2-1-①） 災害時において水道施設の被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を推進する必要がある。	3 ①（水道施設の耐震化）（再掲2-1-①） 水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する。	1 水道基幹管路耐震化の進捗率（新設適合率） 【再掲2-1-①】 現状60.7% 目標63.5% 2 水道施設配水池耐震化の進捗率（耐震化率） 【再掲2-1-①】 現状55.3% 目標56.7%	上下水道部 工務課	工務課	（再掲）							
			66	3 ①（電力供給遮断時の電力確保）（再掲3-1-②） 電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入を行う避難所における住民生活に必要不可欠な夜間の照明、携帯電話などの通信機器等のための電力や防災拠点での災害応急対策の担、情報伝達等のための電力を確保する必要があるため、非常用発電機やその燃料の確保、太陽光発電システムの導入が必要である。	3 ①（電力供給遮断時の電力確保）（再掲3-1-②） 電力供給遮断等の非常時のために、非常用発電機やその燃料を確保するとともに、太陽光発電システムの導入を推進する。	1 非常用発電設備・電源設備の維持管理 2 備品等（太陽光発電システムやカセットボイラー等非常用発電機など）の活用による電力支援 3 連続運転時間及び機能の拡大に向けた検討 4 公共施設への太陽光発電システムの導入推進 【再掲3-1-②】	総務部 総務課 各総合支所 市民生活部 総務課 各総合支所 市民生活部	総務課 総務課 市民サービス課 安全安心課 総務課 市民サービス課 市民スポーツ課	（再掲）							
			67	2 ①（再生可能エネルギー等の導入促進） 長期にわたる被災の解消と併しにも、家庭や事業所で電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池等の導入を促進する施策	2 ①（再生可能エネルギー等の導入促進） 長期にわたる被災の解消と併しにも、家庭や事業所で電気を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池等の導入を促進する。	1 太陽光発電システムや蓄電池の普及啓発 2 非常用自家発電設備の導入支援	市長公室 保健福祉部	政策推進課 高齢福祉課	1 普及啓発に関する情報の収集 1 地域小規模・福祉施設等施設整備交付金を活用した高齢者施設への非常用自家発電設備の導入支援	○	○	○	○	○	○	
			68	3 ①（水道施設の耐震化）（再掲2-1-①） 災害時において水道施設の被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を推進する必要がある。	3 ①（水道施設の耐震化）（再掲2-1-①） 水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する。	1 水道基幹管路耐震化の進捗率（新設適合率） 【再掲2-1-①】 現状60.7% 目標63.5% 2 水道施設配水池耐震化の進捗率（耐震化率） 【再掲2-1-①】 現状55.2% 目標56.7%	上下水道部 工務課	工務課	（再掲）							
			69	4 ①（下水道施設の耐震化、下水道BOPの作成）（再掲2-5-②） 大規模地震等が発生した場合、下水道施設の被災し、長期にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生が想定されるため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、公共下水道事業業務継続計画（下水道BOP）を作成し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を実施する必要がある。	4 ①（下水道施設の耐震化、下水道BOPの作成）（再掲2-5-②） 下水道施設の被災に備え、下水道施設の耐震化を推進するとともに、公共下水道事業業務継続計画（下水道BOP）を作成し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を実施する必要がある。	1 下水道総合対策事業の推進 2 下水道BOPの継続的な見直しや災害訓練の充実 【再掲2-5-②】	上下水道部	下水道課	（再掲）							
			70	5 ①（農業集落排水施設等の老朽化対策の推進） 大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生が想定されるため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。	5 ①（農業集落排水施設等の老朽化対策の推進） 大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生が想定されるため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。	1 下水道BOPの継続的な見直しや災害訓練の充実 ・農業集落排水施設等の老朽化に対する機能診断 現状 100 % 目標 100 % （平成27年度）	上下水道部	下水道課	1 令和2年度に策定した下水道事業業務継続計画（下水道BOP）を点検、確認を実施し、適時見直しを実施する。	1 下水道事業	○	○	○	○	○	1 下水道事業
			71	6 ①（浄化槽台架システムの整備等） 大規模地震等が発生した場合、浄化槽が被災し、長期にわたる機能を停止する恐れがある。 このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可能な状態に耐える浄化槽台架システムの整備及び内容充実を図る必要がある。	6 ①（浄化槽台架システムの整備等） 大規模地震等が発生した場合、浄化槽が被災し、長期にわたる機能を停止する恐れがある。 このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可能な状態に耐える浄化槽台架システムの整備及び内容充実を図る必要がある。	1 県の浄化槽に関する台帳と連携し、市の管理に必要な台帳を作成、保管	市民生活部	生活環境課	1 -	-	-	-	-	-	-	
			72	7 ①（し尿処理施設の防災対策の強化） 大規模地震等が発生した場合、し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障をきたすことが想定されるため、県及び県内市町村間の災害時相互支援協定を継続しているところであるが、災害時における施設の代替性確保及び管理主体の連携、管理体制のさらなる強化等に努める必要がある。	7 ①（し尿処理施設の防災対策の強化） し尿処理施設の被災に備え、し尿処理に支障をきたすことを防ぐため、災害時における施設の代替性確保及び管理主体の連携、管理体制のさらなる強化等を推進する。	1 災害等し尿処理施設が破損した場合の相互支援	市民生活部	生活環境課	1 -	-	-	-	-	-	-	
73	8 ①（畜舎し尿処理施設の防災対策の強化） 大規模地震等が発生した場合、畜舎し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障をきたすことが想定されるため、災害時における施設の代替性確保及び管理主体の連携、管理体制のさらなる強化等に努める必要がある。	8 ①（畜舎し尿処理施設の防災対策の強化） 大規模地震等が発生した場合、畜舎し尿処理施設の被災により施設が使用不能となり、し尿処理に支障をきたすことが想定されるため、災害時における施設の代替性確保及び管理主体の連携、管理体制のさらなる強化等に努める必要がある。	1 停電及び災害等により被災した場合に備え、緊急発生、緊急復旧に係る体制の構築 2 大規模地震発生時の対応と関係機関との連携 3 大規模地震発生時の対応と関係機関との連携 4 消防団員経費及び施設経費（政業）（共通）	農林農工部	畜産課	1 管理主体による畜舎し尿処理施設の安定稼働に電源確保が必要なため、関係機関との連絡調整や情報収集を図る。	畜産環境センター事業	-	-	-	-	-	畜産環境センター事業			
6-2 交通インフラの長期間にわたる機能停止	74	3 ①（災害時における道路等の整備）（再掲1-3-④） 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、東九州市道整備を促す。大規模地震、震度2.0等の緊急輸送道路の整備を確保する必要がある。	3 ①（災害時における道路等の整備）（再掲1-3-④） 災害時の緊急輸送を確保するため、東九州市道整備を促す。大規模地震、震度2.0等の緊急輸送道路の整備を促進する。	1 緊急輸送道路等の整備促進 【再掲1-3-④】 現状 94%（鹿屋市員～志布志間約19.2キロ） 目標100% 【再掲1-3-④】	建設部	都市政策課	（再掲）									
	75	2 ①（道路管網等の取組）（再掲1-3-⑤） 大規模地震等が発生した場合、電柱や家屋等の倒壊により道路交通が阻害され、避難に支障をきたすことが想定されるため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図る。	2 ①（道路管網等の取組）（再掲1-3-⑤） 電柱や家屋等の倒壊に伴い道路交通が阻害され、避難時の障害になることを防ぐため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図る。	1 関係機関との連携 【再掲1-3-⑤】	市民生活部	安全安心課	（再掲）									
76	①（消火・救助活動能力の強化） 大規模自然災害時には、特に発生直後に消防力を要する火災、救助活動が同時に多発する可能性があるため、消防力が劣勢になることが想定されるため、消防力（施設・消防水）の強化を図る必要がある。	①（消火・救助活動能力の強化） 大規模自然災害時には、特に発生直後に消防力を要する火災、救助活動が同時に多発する可能性があるため、消防力が劣勢になることが想定されるため、消防力（施設・消防水）の強化を図る必要がある。	1 消防団の施設、装備資機材等の充実強化 2 消防水利の充実強化 3 大規模地震発生時の消防団との連携及び消防組合における資機材の充実・強化	市民生活部	安全安心課	1 資機材等については、整備計画により充実を図り、月2回の点検を実施（随時修繕を実施）	2 消防団経費（経常） 3 消防施設管理経費 4 消防団員経費及び施設経費 5 消防分団分所整備事業	○	○	○	○	○	1 消防組合負担金（共通） 2 消防団経費（経常） 3 消防施設管理経費 4 消防団員経費及び施設経費（政業）（共通）			
		①（消火・救助活動能力の強化） 大規模自然災害時には、特に発生直後に消防力を要する火災、救助活動が同時に多発する可能性があるため、消防力が劣勢になることが想定されるため、消防力（施設・消防水）の強化を図る必要がある。	①（消火・救助活動能力の強化） 大規模自然災害時には、特に発生直後に消防力を要する火災、救助活動が同時に多発する可能性があるため、消防力が劣勢になることが想定されるため、消防力（施設・消防水）の強化を図る必要がある。	1 消防団の施設、装備資機材等の充実強化 2 消防水利の充実強化 3 大規模地震発生時の消防団との連携及び消防組合における資機材の充実・強化	市民生活部	安全安心課	2 消防火栓の新設7基、2年2回水利点検実施（随時修繕を実施）	3 消防施設管理経費 4 消防団員経費及び施設経費（政業）（共通）	○	○	○	○	○	2 消防団経費（経常） 3 消防施設管理経費 4 消防団員経費及び施設経費（政業）（共通）		

7	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	77	②（公共空間におけるオープンスペースの確保）（再掲1-2-2） 大規模地震が発生した場合、住宅密集地において大規模火災が発生し多数の死傷者が発生するなどの被害が想定されるため、災害時の延焼抑制や避難経路、避難経路の役割を担う道路・公園等のオープンスペースを確保し、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。	②（公共空間におけるオープンスペースの確保）（再掲1-2-2） ・住宅密集地の大規模火災による、多数の死傷者の発生を抑えるため、道路や公園等のオープンスペースを確保し、災害に強いまちづくりを推進する。	1幹線道路の整備促進 2狭い生活道路の改善 3防災機能を有する都市公園等確保 〔再掲1-2-2〕	建設部 建設部 市民生活部	道路建設課 都市政策課 市民スポーツ課	（再掲）									5消防団所整備事業
			78	③（遺体の収容、処理、埋葬）（再掲1-5-8） 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う必要がある。	③（遺体の収容、処理、埋葬）（再掲1-5-8） 大規模な災害が発生した場合、多数の死者が発生することが予想されることから、遺体の処理等を適切に行う。	1被災等の遺体処理を行う場所及び遺体収容所の確保 2大規模災害発生時と連携した身元の判明し難い遺体の埋葬	市民生活部	安全安心課	（再掲）									
			79	①（危険物施設等の安全対策等の強化）（再掲5-2-①） 危険物施設においては、大規模自然災害発生時に大量の危険性物質の流出が想定されるため、緊急時における応急措置等の徹底徹底を定めるなど、地震、津波対策の強化を進める必要がある。	①（危険物施設等の安全対策等の強化）（再掲5-2-①） ・危険物施設における、大量の危険性物質の流出を防ぐため、緊急時における応急措置の見直しなど、地震、津波対策の強化を図る。	1大規模火災地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実・強化（再掲5-2-①）	市民生活部	安全安心課	（再掲）									
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	80	②（危険物施設等の災害に備えた消防力の強化）（再掲5-2-2） 危険物施設内で発生する災害は、大規模かつ特殊なものになるおそれがあるため、特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災に必要な資機材を備蓄又は整備する必要がある。	②（危険物施設等の災害に備えた消防力の強化）（再掲5-2-2） ・危険物施設内で発生する大規模かつ特殊な災害に備えるため、特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災に必要な資機材の整備を進める。	1特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との連携を図った消防訓練の実施 2消防車両の整備など消防資機材等の充実強化 3大規模火災地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実・強化 〔再掲5-2-2〕	市民生活部	安全安心課	（再掲）									
			81	①（沿道建築物の耐震化）（再掲1-1-4） 大規模地震が発生した場合、沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が生じることが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。	①（沿道建築物の耐震化）（再掲1-1-4） ・沿道建築物の複合的な倒壊による避難や応急対応への被害が発生することを防ぐため、沿道建築物の耐震化を促進する。	1通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化の促進 〔再掲1-1-4〕	建設部	建築住宅課	（再掲）									
	7-4	制震不能な複合災害・二次災害を発生させない	82	①（ダム・ため池の補強対策等の促進） ダム・ため池の損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、下流域の住民等の生命・身体に被害が生じるおそれがあることから、各施設の機能の維持のため、市長期的維持管理方針を定めた長寿命化計画に基づき、より効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新を行う必要がある。 また、高層ダム及び特定ため池は築造後50年以上が経過し、老朽化も見られており、大規模地震が発生した場合、堤体の決壊により下流域に大規模の被害が生じることが想定されるため、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、災害が起きた場合に備えて避難経路を示したハザードマップの作成を行うなど、ハード整備とソフト対策を一時的に推進する必要がある。	①（ダム・ため池の補強対策等の促進） ダム・ダム及びため池の機能保持のため、効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新を推進する。 ・高層ダム及びため池における、堤体の決壊等に伴う下流域への洪水被害を抑えるため、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、避難経路を示したハザードマップの作成を行うなど、ハード整備とソフト対策を一時的に推進する。	1ダム及びため池の点検や関連施設の老朽化対策の推進	農林農工部	農地整備課		1（高層ダム）貯水池は面対策工の実施 （ため池）防災重点ため池緊急整備計画策定（湖沼池、県営事業）	○	-	-	-	○	1（高層ダム）国営施設機能保全事業（ため池）防災重点ため池緊急整備事業		
			83	①（危険物施設等の災害に備えた消防力の強化）（再掲5-2-①） 危険物施設内で発生する災害は、大規模かつ特殊なものになるおそれがあるため、特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災に必要な資機材を備蓄又は整備する必要がある。	①（危険物施設等の災害に備えた消防力の強化）（再掲5-2-①） ・危険物施設内で発生する大規模かつ特殊な災害に備えるため、特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災に必要な資機材の整備を進める。	1特定事業所の自衛防災組織及び関係機関との連携を図った消防訓練の実施 2消防車両の整備など消防資機材等の充実強化 3大規模火災地区消防組合との連携及び消防組合における資機材の充実・強化（再掲5-2-①）	市民生活部	安全安心課	（再掲）									
	7-5	有害物質の大規模漏洩・流出による市域の汚染	84	②（有害物質の流出対策等の推進） 大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模漏洩・流出等による人体及び環境への悪影響を防止するため、市域を循環し対策する	②（有害物質の流出対策等の推進） 大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模漏洩・流出等による人体及び環境への悪影響を防止するため、市域を循環し対策する	1有害物質の分析	市民生活部	生活環境課	1マニュアルの作成に向けた情報収集		○	○	○	○	○	○	1公害対策事業	
			85	①（農地災害防止対策等の推進） 豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の侵食や下流の人家等への土砂流入等の被害が生じることが想定されるため、災害を未然に防止するための農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。	②（有害物質の流出対策等の推進） 大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模漏洩・流出等による人体及び環境への悪影響を防止するため、市域を循環し対策する	1豪雨に対する農業用排水施設整備の促進	農林農工部	農地整備課	1市内の農道、水路等の改良、改修の実施	1市単独土地改良整備事業	○	○	○	○	○	○	1市単独土地改良整備事業	
			86	②（適切な森林整備） 適切な森林整備が行われていない森林や、伐採したまま残存数等が確保できない森林は、台風や集中豪雨により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障が生じ、おそれがあるため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。	②（適切な森林整備） 大規模な森林被害を防ぐため、市有林及び私有林の適切な森林整備を図る。	1市有林の再造林、間伐及び下刈りの実施 2私有林の再造林、間伐及び下刈りへの支援	農林農工部	林務水産課	1・補植業務・下刈業務・間伐業務・路網整備業務・市有林測量業務・監視業務・保安管理追跡除害伐倒業務 2森林整備の1週には約50年の期間を要する。持続可能な森林経営のために、補植、下刈り、間伐、土壌の改良を補助する。（森林環境保全直接支払事業補助金、森林防衛の交付を受けること。）	1公有林整備事業 2森林環境保全と関係事業	○	○	○	○	○	○	1公有林整備事業 2森林環境保全と関係事業	
			87	③（治山事業の促進）（再掲1-5-③） 豪雨や地震の増加に伴って林地の崩壊など山地災害の発生が懸念されるため、山地災害の恐れのある「山地災害危険区域」について治山施設や森林の整備を推進する必要がある。	③（治山事業の促進）（再掲1-5-③） ・林地の崩壊など山地災害の発生を防ぐため、山地災害のおそれのある「山地災害危険区域」について治山施設や森林の整備を促進するための関係性など森林の整備を促進する。	1治山施設の必要性の検討及び関係の実施（再掲1-5-③）	農林農工部	農地整備課	（再掲）									
	7-6	農地、森林等の被害による市域の荒廃	88	④（鳥獣被害防止対策の推進） 鳥獣による農林業被害により、耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下が懸念されるため、各地域において「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。	④（鳥獣被害防止対策の推進） 鳥獣による農林業被害により、耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下が懸念されるため、各地域において「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。	1鳥獣被害防止に関する研修会等の実施 2電気柵などの侵入防止柵の推進 3関係会等の捕獲活動支援や捕獲後処理の確保	農林農工部	林務水産課	1集落における農家等を対象とした研修会の開催（指導や啓蒙用DVD視聴） 2電気柵などの侵入防止柵の推進 3関係会等の捕獲活動支援や捕獲後処理の確保	1鳥獣被害防止対策事業 2鳥獣被害防止対策事業 3有害鳥獣捕獲事業	○	○	○	○	○	○	1鳥獣被害防止対策事業 2有害鳥獣捕獲事業	
			89	①（防災域等対策事業の促進） 崩壊が顕著で、公共施設、建築物等に対する危険度が増し、放置し難い状況となつて	①（防災域等対策事業の促進） 崩壊が顕著で、公共施設、建築物等に対する危険度が増し、放置し難い状況となつて	1地下道の防災処理	市民生活部 建設部	安全安心課 道路建設課	1必要に応じて国事業である特殊地下環境対策事業で対応する 2地下環境が劣化した際の施設調査と防災処理	1災害に伴うまちづくり事業 2防災域対策事業（共通）	○	○	○	○	○	○	1災害に伴うまちづくり事業 2防災域対策事業（共通）	

